

安心してご相談ください

「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいます。民生委員・児童委員には法による**守秘義務**があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。安心して相談してください。



ご近所の気になることも ご相談ください

あなた自身のことでなくても、ご近所で「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声がするけど虐待かしら?」「〇〇さん、姿を見かけないけど大丈夫かしら?」と感じたら、民生委員・児童委員に相談してください。あなたが民生委員・児童委員に連絡していただくことで、早期の対応が可能となります。



ご自分のこと、ご近所のこと何か困ったことがあれば民生委員・児童委員にご相談ください。



あなたのまちの
民生委員・児童委員、
主任児童委員は



わたくし _____ です。

_____ 年 月 日

気軽にお声かけください



連絡先

作成：全国民生委員児童委員連合会

このまちとともに 次の**100**年へ



民生委員・児童委員は、さまざまな活動を通じて、あなたのまちの安心を支えています。民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えます。



民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、平成29年に制度創設100周年を迎えます

民生委員・児童委員は

住民の立場にたって
まちの福祉を担う
ボランティアです



民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された**無報酬**のボランティアです。全国共通の制度として、全国どこのまちでも活動しています(全国に約23万人)。

こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への**「つなぎ役」**になります。また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りをおこなっています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員(主任児童委員)も活動しています。

こんな悩みありませんか？

生活の不安

- ❁ひとり暮らしでさみしい
- ❁高齢者二人で、何かあった時に不安
- ❁災害が起こった時、避難を助けてほしい



お金のこと

- ❁生活費がない
- ❁子どもの進学費がない
- ❁定年退職後の生活費が不安



福祉サービスのこと

- ❁困っているけど、どこに相談していいのか分からない…
- ❁障がい者手帳を申請したいのですが…
- ❁配食サービスを使いたいのですが…



ひとりで悩まずに相談してください



民生委員・児童委員は、
あなたの必要な支援に
つなぎ、ネットワークで
あなたを支えます!!

介護のこと

- ❁介護ばかりで自分の時間がない…
- ❁介護保険はどうやって使う？
- ❁おじいちゃんのために住宅を改修したいけどお金がありません…



ご近所で気になることありませんか？

ご近所のこと

- ❁最近、〇〇さんの姿を見かけない
- ❁〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている
- ❁〇〇さんが送りつけ商法の被害にあっているみたい



虐待かも…

- ❁〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい…
- ❁〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない…
- ❁〇〇さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい



子育てのこと

- ❁子育てのことで相談できる人がいない…
- ❁子育てがうまくいなくて不安…
- ❁子どもをたたいてしまいそう
- ❁子どもが学校に行かなくなった…



民生委員・児童委員 Q & A



- Q** 民生委員・児童委員ってどういう人なの？
- A** 民生委員・児童委員を簡単に言うと、「福祉のことを知っている近所の人」です。専門的な技能や資格を持っているわけではなく、相談内容に応じて、必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、課題が解決するよう寄り添います。そのために行政や社協、学校などさまざまな機関と連携しています。
- Q** 誰がなっているの？
- A** 民生委員法に民生委員になることができる人が定められています。市町村ごとに設置される推薦会において、地域住民の中で、社会福祉に熱意のある人が選ばれます。
- Q** このまちの民生委員・児童委員が誰か分からないのですが…
- A** このリーフレットの最終ページに書いてある「連絡先」にご連絡いただくか、お住まいの市区町村の福祉担当課にお問い合わせください。お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。
- Q** 相談内容は誰にも知られたくないんだけど…
- A** 民生委員法に守秘義務が定められています。同意いただいていないことを他の人に漏らすことはありません。